

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	54	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	番号制度等の更なる利活用に向けた調査研究等の請負 一式	
契約締結日	平成30年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アクセンチュア株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年1月19日 入札公告	
	平成30年2月27日 入札書・提出書類提出期限	
	平成30年3月9日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、ISMSとPマークの両方を入札参加要件としているところ、Pマークを「個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備していること」へ緩和が可能か検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、入札参加要件の見直しを検討することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、入札参加要件の見直しを検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

資料4-2

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	55	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	平成30年度「奨学金業務システム」年間データエントリー作業一式	
契約締結日	平成30年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社データサービス	
入札経緯及び結果	平成29年12月27日 入札公告(官報公告)	
	平成30年2月19日 入札書・提出書類提出期限	
	平成30年2月26日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	Pマーク取得を必須とすることを緩和するなど、入札参加要件を変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、入札参加要件が多いことから、品質を確保しつつ入札参加要件の整理・緩和が可能か検討する。		
契約監視委員会のコメント		
＜入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、品質を確保しつつ入札参加要件の整理・緩和について、検討することが望ましい。＞		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) ＜入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、入札参加要件が多いことから、品質を確保しつつ入札参加要件の整理・緩和が可能か検討する。＞		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

資料4-2

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	56	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成30年度代位弁済請求対象者(予定)に対する訪問督促・居住確認等業務 一式	
契約締結日	平成30年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ジェーピーエヌ債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年2月5日 入札公告	
	平成30年2月23日 事前提出書類提出期限	
	平成30年2月26日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	やむを得ない場合は訪問時間等の変更について柔軟に対応することとした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者からの要望である更なる訪問時間の制約の大幅な緩和は困難であるため、現行の仕様での実施が見込まれる事業者へ、公告後に個別に周知することとする。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、調査対象者へ訪問する時間等の変更について柔軟に対応することとしたことは評価できる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <現行の仕様での実施が見込まれる事業者へ、公告後に個別に周知することとする。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	57	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	奨学金業務システム(JSAS)の開発・保守に係る支援業務 一式	
契約締結日	平成30年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・システム株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年1月11日 入札公告(官報公告)	
	平成30年3月5日 入札書・提出書類提出期限	
	平成30年3月9日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、引き続き開発の環境を整える十分な期間の確保を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、改善が可能な点は見直しを検討することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、十分な準備期間の確保を図る等の改善が可能な点は見直しを検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	58	
入札及び契約方式	不落随意契約	
契約の件名及び数量	平成30年度海外発送業務委託 一式	
契約締結日	平成30年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	
入札経緯及び結果	平成30年2月16日 入札公告	
	平成30年3月2日 事前提出書類提出期限	
	平成30年3月6日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の事業者が参加できるよう、公告後に当該業務の実施が見込まれる事業者へ個別に周知することとする。		
契約監視委員会のコメント		
<入札公告後、当該業務の実施が見込まれる事業者へ個別に周知することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<複数の事業者が参加できるよう、入札公告後に当該業務の実施が見込まれる事業者へ個別に周知することとする。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	59	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成30年度独立行政法人日本学生支援機構損害保険 一式	
契約締結日	平成30年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年2月19日 入札公告	
	平成30年3月9日 事前提出書類提出期限	
	平成30年3月13日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の事業者が参加できるよう、特約部分の見直しや、保険期間の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<過去の契約金額から事業者が限定される可能性が高いが、特約部分や保険期間の見直しを検討することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <複数の事業者が参加できるよう、特約部分の見直しや、保険期間の見直しを検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	60	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	平成30年度延滞債権(振替不能4回目・紙請求延滞)回収業務一式	
契約締結日	平成30年4月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立キャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年1月12日 企画競争公告	
	平成30年2月2日 企画提案書提出期限	
	平成30年2月13日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の事業者が参加できるよう、引き続き業務等準備期間の十分な確保を図るとともに、調達時期の早期化も検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務等準備期間の十分な確保及び調達時期の早期化を検討することは望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <複数の事業者が参加できるよう、引き続き業務等準備期間の十分な確保を図るとともに、調達時期の早期化も検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	61	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成30年度払込取扱票送付後の督促架電および口座加入督促架電一式	
契約締結日	平成30年4月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立キャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成29年12月25日 入札公告	
	平成30年1月17日 事前提出書類提出期限	
	平成30年1月19日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札資料交付者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の事業者が参加できるよう、更なる業務等準備期間の十分な確保を図るとともに、公告後に業務実施が見込まれる事業者へ個別に周知することとする。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、業務等準備期間の十分な確保を図るとともに、入札公告後業務実施が見込まれる事業者へ周知することは望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<複数の事業者が参加できるよう、更なる業務等準備期間の十分な確保を図るとともに、公告後に業務実施が見込まれる事業者へ個別に周知することとする。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	62	
入札及び契約方式	不落随意契約	
契約の件名及び数量	平成30年度日本留学試験(第1回及び第2回:モニター試験)試験実施委託業務一式	
契約締結日	平成30年4月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社マーケティングプロジェクト	
入札経緯及び結果	平成30年3月29日 入札公告	
	平成30年4月12日 事前提出書類提出期限	
	平成30年4月16日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	入札資料交付者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
会場の確保やモニターの募集等に係る期間が不十分との過去の意見を踏まえ、調達時期の早期化を図りたい。		
契約監視委員会のコメント		
<過去の参加見合わせ事業者からの意見を踏まえ、会場の確保及びモニターの募集等に係る期間を確保するため、調達時期の早期化を検討することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <会場の確保やモニターの募集等に係る期間が不十分との過去の意見を踏まえ、調達時期の早期化を図りたい。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	63	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	日本学生支援機構内ネットワークの更改及び機器等賃借 一式	
契約締結日	平成30年4月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	ソフトバンク株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年1月19日 入札公告(官報公告) 平成30年3月12日 入札書・提出書類提出期限 平成30年3月19日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、機構との受託実績等の参加要件を緩和することが可能か検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、機構との受託実績等の参加要件を緩和することが可能か検討することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、機構との受託実績等の参加要件を緩和することが可能か検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

資料4-2

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	64	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム【高校生コース】～第4期派遣留学生に係る事前・事後研修企画及び実施業務一式	
契約締結日	平成30年5月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト	
入札経緯及び結果	平成30年2月6日 企画競争公告 平成30年3月6日 企画提案書提出期限 平成30年3月30日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の事業者が参加できるよう、事業者が業務内容を把握して内部体制を整えることができるよう、業務等準備期間の十分な確保を図ることとする。		
契約監視委員会のコメント		
＜複数の事業者が業務内容を把握して内部体制を整えることができるよう、業務等準備期間の十分な確保を図ることが望ましい。＞		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) ＜複数の事業者が参加できるよう、事業者が業務内容を把握して内部体制を整えることができるよう、業務等準備期間の十分な確保を図ることとする。＞		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

資料4-2

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	65	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	平成30年度マイナンバー制度を活用する『新たな所得連動返還型奨学金制度』に係るシステム開発の工程管理支援業務 一式	
契約締結日	平成30年5月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	アクセンチュア株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年3月6日 入札公告(官報公告)	
	平成30年4月26日 入札書・提出書類提出期限	
	平成30年5月10日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書交付の他に、奨学金業務及びそのシステムに係る各種資料等の閲覧や質問の機会を多く設けた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
プロジェクト途中での参画は困難があることから、業務内容の検討や実施体制準備のための期間を十分に設けることを図る。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、実施体制準備のための期間を十分に設けることが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <プロジェクト途中での参画は困難があることから、実施体制準備のための期間を十分に設けることを図る。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	66	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	平成30年度新規返還者等督促架電および延滞債権回収業務一式	
契約締結日	平成30年10月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立キャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年9月7日 企画競争公告	
	平成30年9月27日 企画提案書提出期限	
	平成30年10月9日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、業務等準備期間が1か月程度では不十分なことから、より長期間確保することを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、業務等準備期間をより長期間確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、業務等準備期間が1か月程度では不十分なことから、より長期間確保することを検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	67	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成31年度「全国キャリア・就職ガイダンス」の実施会場 一式	
契約締結日	平成30年10月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東京ビッグサイト	
入札経緯及び結果	平成30年8月9日 公募公告	
	平成30年8月21日 業務概要書等配付期限 平成30年8月24日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
<改善の取組は、ほぼ実施されていると認められる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	68	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	「外国人留学生のための就活ガイド2020」企画・編集デザイン及び翻訳業務 一式	
契約締結日	平成30年10月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社クオリティ・オブ・ライフ	
入札経緯及び結果	平成30年8月24日 入札公告	
	平成30年9月18日 入札書・提出書類提出期限	
	平成30年10月1日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	一者応札・一者応募の改善に向けて実施した意見招請の結果を踏まえて、改訂がある頁の情報を詳細に記載する等の改善を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、業務スケジュールの調整のための期間の十分な確保を図る。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、業務スケジュールの調整のための期間を十分に確保することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、業務スケジュールの調整のための期間の十分な確保を図る。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	69	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「JASSO海外留学フェア2019」の実施会場の提供 一式	
契約締結日	平成30年11月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	デイ・ナイト株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年9月28日 公募公告	
	平成30年10月11日 業務概要書等配付期限	
	平成30年10月17日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
<改善の取組は、ほぼ実施されていると認められる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	70	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成31年度日本留学試験聴解試験用CD制作業務 一式	
契約締結日	平成31年1月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	爽美録音株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年12月17日 入札公告	
	平成31年1月15日 事前提出書類提出期限	
	平成31年1月18日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの人員や機材等の体制を整える期間が不十分との意見や、公告期間が年末年始を挟み事業者の繁忙期であったことから、公告時期の早期化を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、準備期間を十分に確保すること並びに公告時期の早期化を検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの人員や機材等の体制を整える期間が不十分との意見や、公告期間が年末年始を挟み事業者の繁忙期であったことから、公告時期の早期化を検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	71	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成31年度、32年度日本留学試験 試験問題印刷及び梱包業務一式	
契約締結日	平成31年2月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	凸版印刷株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年12月6日 入札公告	
	平成31年1月9日 事前提出書類提出期限	
	平成31年1月17日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の事業者が参加できるよう、公告期間の長期化を図り、今回のような年末年始を挟む時期は避け、公告時期の早期化も図りたい。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、公告期間の長期化及び公告時期の早期化の検討が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<複数の事業者が参加できるよう、公告期間の長期化を図り、今回のような年末年始を挟む時期は避け、公告時期の早期化も図りたい。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	72	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「平成31(2019)年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場(東京)の提供 一式	
契約締結日	平成31年2月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社サンシャインシティ	
入札経緯及び結果	平成30年12月14日 公募公告	
	平成30年12月25日 業務概要書等配付期限	
	平成31年1月9日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
<改善の取組は、ほぼ実施されていると認められる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	73	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「平成31(2019)年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場(大阪)の提供 一式	
契約締結日	平成31年2月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	積水ハウス梅田オペレーション株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年12月14日 公募公告	
	平成30年12月25日 業務概要書等配付期限	
	平成31年1月9日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	-	公募期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
<改善の取組は、ほぼ実施されていると認められる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を継続する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

資料4-2

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	74	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	2019-2020年度国費外国人留学生の申請内容確認等に係る事務処理業務 一式	
契約締結日	平成31年2月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	テントセント株式会社	
入札経緯及び結果	平成31年1月9日 入札公告	
	平成31年2月7日 事前提出書類提出期限	
	平成31年2月8日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の事業者が参加できるよう、公告後に類似業務実施事業者へ個別に周知することとする。		
契約監視委員会のコメント		
<入札公告後、類似業務実施事業者に対して、周知することが望ましい。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <複数の事業者が参加できるよう、公告後に類似業務実施事業者へ個別に周知することとする。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	75	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～第10期生から第11期生に係る事前研修および第4期生から第11期生に関わる事後研修の企画及び実施業務一式	
契約締結日	平成31年2月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	アルー株式会社	
入札経緯及び結果	平成30年11月7日 企画競争公告 平成30年12月17日 企画提案書提出期限 平成30年12月26日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、事業者が他の業務との日程調整が可能となるよう、更なる公告時期の早期化を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、公告時期の早期化を検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、事業者が他の業務との日程調整が可能となるよう、更なる公告時期の早期化を検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	76	
入札及び契約方式	不落随意契約	
契約の件名及び数量	2019年度(平成31年度)日本留学試験(第1回及び第2回)の試験実施業務【西日本地区】一式	
契約締結日	平成31年3月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社マーケティングプロジェクト	
入札経緯及び結果	平成31年2月1日 入札公告	
	平成31年2月27日 事前提出書類提出期限	
	平成31年3月8日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	-	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本業務の東日本地区の応札者が西日本地区の当該地域での実績が十分でないため辞退したことを踏まえ、実績に係る地域区分を見直すことを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加を見合わせた事業者からの意見を踏まえ、実績に係る地域区分を見直すことを検討することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) <本業務の東日本地区の応札者が西日本地区の当該地域での実績が十分でないため辞退したことを踏まえ、実績に係る地域区分を見直すことを検討する。>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。